

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付き電子商品券事業	①物価高騰の影響を受ける消費者の負担軽減策として、食料品を含む地域内で使用できるプレミアム付電子商品券を発行する。 ②プレミアム付き電子商品券事業に係る経費 ③経費内訳 プレミアム付与額 142,500,000円 手数料 23,512,500円 運営費 3,300,000円 販促・説明会等経費 1,000,000円 ④市民	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の無償化（中学校）	①ウクライナ情勢、円安の影響により原油や穀物の国際価格が高騰している。それに伴い食材の価格が高騰し、学校給食における物資の価格も上昇している。この度、国の経済対策である学校給食の負担軽減策が示され、地方創生臨時交付金を活用することで、学校給食費における保護者の負担を軽減するもの。 ②③中学校の給食費の無償化分の賄材料費 （賄材料費当初予算額から教職員分、生活保護対象分除く） ④中学校保護者（教職員除く）	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費支援事業	①本事業費で、物価上昇による給食の食材料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供するため。 ②③小学校の給食費の物価高騰補助分の賄材料費 （賄材料費当初予算額から教職員分を除いた金額のうち、物価高騰分の16%を算出したもの） ④小学校保護者（教職員除く）	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯電気料金補助事業	①物価高騰の影響を受ける自治会が設置する防犯灯の電気料金について補助金を交付することにより、市民の安全な生活の保持、福祉の向上に寄与する。 ②自治会への補助金 ③自治会が設置する防犯灯に係る電気料金の1/2相当額 【積算】令和6年度電気料金補助金1基当り実績額×（防犯灯設置数+令和7年度新設見込数）×電気料金値上見込率 997円×（4,000基+80基）×1.1=4,474,536円 ④自治会	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯設置補助事業	①物価高騰の影響を受ける自治会が当該地域の犯罪及び事故防止のために防犯灯を設置した場合、経費の一部を補助する。 ②自治会への補助金 ③1灯につき20,000円以内 【積算】電気料金補助金限度額×令和7年度防犯灯新設見込数（開発業者設置見込数を除く） 20,000円×40基=800,000円 ④自治会	R7.4	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業	①物価高騰による家計への影響をふまえ、水道料金のうち基本料金（全額）を免除する。 ②大阪広域水道企業団への負担金として、水道基本料金減免及びシステム改修費等に係る経費を支出する。 ③水道料金減免分：78,902,790円 水道料金の減免実施に係る水道料金システム改修費及び事務費：1,520,000円 ④水道利用者（官公署を除く）	R8.1	R8.4以降
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間特定教育・保育施設等物価高騰対策運営支援助成金	①電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている市内の民間特定教育・保育施設に対し助成金を交付することで、保育運営の負担軽減を図り、もって安定的な教育・保育を提供することとともに、実費徴収に係る給食費の値上げを抑制することを目的とする。 ②民間特定教育・保育施設に対する電力・ガス・食料品等価格高騰分の経費。 ③児童1人当たり月額727円×各月初日利用人数×9施設×12か月（延べ人数22,224人） ④市内民間特定教育・保育施設 9施設	R8.3	R8.4以降
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	電子クーポン発行補助事業	①物価高騰の影響を受ける消費者の負担軽減を図るため、電子クーポンを発行する事業者に対し、クーポン発行に要する経費を補助する。 ②電子クーポン発行に要する経費。 ③100店舗×5,000円×4か月 ④市内事業者	R8.1	R8.4以降